

5. 健全で規律ある財政運営の実現

(1) 健全財政の確保に向けた取組み ②健全財政に向けた中長期での取組み

項目名	取組内容	担当部局・室	取組み状況		今後の予定（工程）	備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
減債基金積立不足額の計画的解消 (本文P82)	平成27年度以降も、減債基金の積立不足額の解消に向け、確実に積み立てることにより、10年以内の解消を目指します。	財務部 財政課	<ul style="list-style-type: none"> 減債基金への計画的な積立（積立額：280億円） ⇒決算剰余金の1/2の積立 平成26年度決算剰余金19億円編入 平成28年度当初予算で276億円を積立 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度決算剰余金27億円編入 平成29年度当初予算で273億円を積立 	→	平成36年まで（10年以内）に積立不足額の解消
府債の適切な管理 (本文P83)	将来世代に負担を先送りしないため、必要性を厳格に精査し、府債の適切な管理を行います。	財務部 財政課	<ul style="list-style-type: none"> 府債発行の厳格な精査 府債の適切な管理 		→	
将来世代に負担を先送りしない財政運営 (本文P83)	財政運営基本条例に掲げる基本理念を踏まえ、将来世代に負担を先送りしないよう、健全で規律ある財政運営を行います。	財務部 財政課	<ul style="list-style-type: none"> 財政運営基本条例に基づく財政運営（財政規律の確保、計画性の確保、透明性の確保） 		→	

5. 健全で規律ある財政運営の実現

(1) 健全財政の確保に向けた取組み ②健全財政に向けた中長期での取組み

項目名	取組内容	担当部局・室	取組み状況		今後の予定（工程）	備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
歳入（財源）の確保 （本文P83）	民間協働や資産活用など、「稼ぐ視点」も踏まえた歳入確保策を展開していきます。	財務部 財政課 行政改革課 財産活用課	・クラウドファンディングなど、新たな歳入確保策の検討、導入		→	
	使用料・手数料について、適正な受益者負担の観点から、料金水準の妥当性について検討を行います。	財務部 財政課	<ul style="list-style-type: none"> ・フルコスト計算による原価を基本に、料金水準の妥当性について、点検を実施 ⇒平成27年9月議会で2施設（日本万国博覧会記念公園、男女共同参画・青少年C）の使用料を改定 ・平成28年2月議会で手数料を改定（設定13件、改定44件） 	<ul style="list-style-type: none"> ・点検の内容、情勢の変化等を踏まえ、適宜、改定 ⇒平成28年9月議会で手数料等を改定（設定2件、改定3件） ・平成29年2月議会で使用料・手数料を改定予定（設定3件、改定3件） 	→	

5. 健全で規律ある財政運営の実現

(1) 健全財政の確保に向けた取組み ②健全財政に向けた中長期での取組み

項目名	取組内容	担当部局・室	取組み状況		今後の予定（工程）	備考																				
			平成27年度	平成28年度	平成29年度																					
歳入（財源）の確保 （本文P83）	課税自主権の活用を行う場合は、「受益と負担」や「税収の用途」を踏まえ、検討を行います。	財務部 財政課 税務局 ※みどり推進室 ※都市魅力創造局	<ul style="list-style-type: none"> 課税自主権の活用を行う場合、「受益と負担」や「税収の用途」を踏まえ、検討 																							
			<p>⇒【森林環境税の導入】</p> <p>森林の有する公益的機能を維持する環境整備のため「森林環境税」を導入（平成27年9議会） 期間：平成28年4月から4年間</p> <p>【宿泊税の導入】</p> <p>観光客の受入環境整備をはじめとする大阪の観光振興の取組みを推進するため宿泊税を導入</p> <p>【法人二税（法人事業税・法人府民税）の超過課税】</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路網などの都市基盤整備や防災対策の充実といった大都市圏特有の緊急かつ膨大な財政需要に対処するため、法人府民税法人税割及び法人事業税の超過課税を実施 期間：平成29年10月末までに終了する事業年度（平成29年2月議会で平成32年10月末までに延長予定） 大阪経済の成長に向けた施策を推進するため、法人府民税均等割の超過課税を実施 期間：平成28年3月末までに終了する事業年度。平成31年3月末まで 	<p>（導入可能なものから順次実施）</p>	<p>平成29年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年1月より宿泊税の徴収を開始 平成28年9月議会で条例改正し、課税対象施設を追加（公布及び施行は総務大臣同意後） 																					
			<p>■ 効果額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度 最終</th> <th>平成29年度 当初</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>森林環境税</td> <td>0円</td> <td>10億円</td> <td>12億円</td> </tr> <tr> <td>宿泊税</td> <td>0円</td> <td>2億円</td> <td>11億円</td> </tr> <tr> <td>法人二税の超過課税</td> <td>371億円</td> <td>385億円</td> <td>382億円</td> </tr> <tr> <td>【合計】</td> <td>371億円</td> <td>397億円</td> <td>405億円</td> </tr> </tbody> </table>				種別	平成27年度	平成28年度 最終	平成29年度 当初	森林環境税	0円	10億円	12億円	宿泊税	0円	2億円	11億円	法人二税の超過課税	371億円	385億円	382億円	【合計】	371億円	397億円	405億円
種別	平成27年度	平成28年度 最終	平成29年度 当初																							
森林環境税	0円	10億円	12億円																							
宿泊税	0円	2億円	11億円																							
法人二税の超過課税	371億円	385億円	382億円																							
【合計】	371億円	397億円	405億円																							

5. 健全で規律ある財政運営の実現

(1) 健全財政の確保に向けた取組み ②健全財政に向けた中長期での取組み

項目名	取組内容	担当部局・室	取組み状況		今後の予定（工程）	備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
財政調整基金の確保 (本文P83)	財政運営基本条例に基づく目標額（平成36年度末までに1,450億円）の達成に向け、着実に財政調整基金を確保します。	財務部 財政課	<p>・毎年度、決算剰余金の1/2の計画的な積立</p> <p>⇒・平成26年度決算剰余金のうち、19億円を編入</p>	<p>⇒・平成27年度決算剰余金のうち、27億円編入</p>	<p>・財政調整基金積立目標額の再積算</p>	<p>積立目標額は3年ごとに再積算</p> <p>(平成36年度)積立目標額の達成</p>